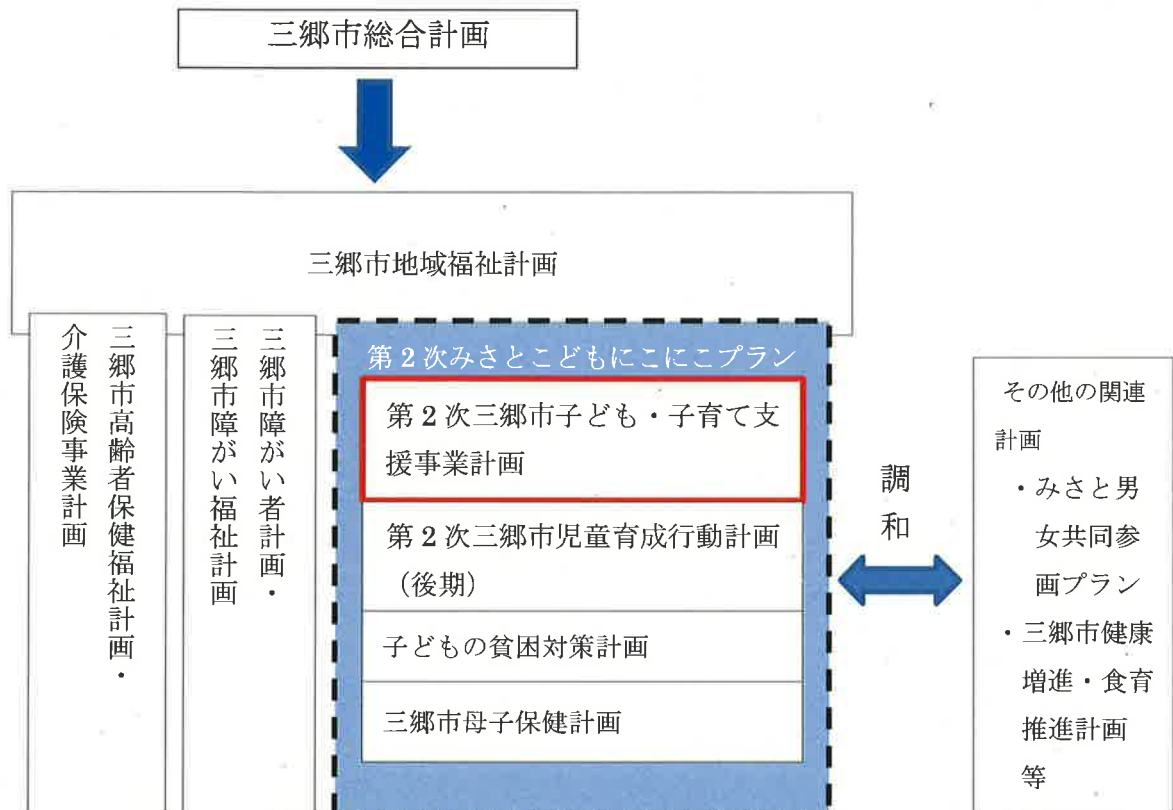


「第 2 次三郷市子ども・子育て支援事業計画」
中間見直し（案）

1. 【「子ども・子育て支援事業計画」の概要】

子どもは、社会の希望であり、未来を創る力です。誰もが安心して出産することができ、子どもが健やかに育まれる社会の実現は、われわれが取り組まなければならない最重要課題であるにとらえ、三郷市では、子ども・子育て支援法第61条*に基づき、「三郷市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定しました。それから5年が経過し、「第2次三郷市子ども・子育て支援事業計画」を令和2年3月に策定して計画を進めています。(表1参照)

(表1)



*子ども・子育て支援法

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

「子ども・子育て支援事業計画」は、「第2次 みさと こどもにこにこプラン」の「第5章子ども・子育て支援事業の展開」に該当し、乳幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、事業毎に必要なとされる事業量（ニーズ）を見込み、対応する教育・保育サービスや子育て支援事業等の提供体制の確保方策（内容・実施時期等）を設定しています。

「地域子ども・子育て支援事業」については、おおむね計画値の通りの進捗となっていますが、「乳幼児期の教育・保育」については、推計値と実績値に大きな差が生じているため、今回の見直しの対象とします。

地域子ども・子育て支援事業

- ①利用者支援事業（子育て支援ステーション事業）
- ②地域子育て支援拠点事業
- ③妊婦健康診査事業
- ④乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業
- ⑤養育支援訪問事業
- ⑥要保護児童対策地域協議会の開催
- ⑦子育て短期支援事業（ショートステイ事業、トワイライトステイ事業）
- ⑧子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- ⑨一時預かり事業
- ⑩放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ⑪延長保育事業
- ⑫病児を保育する事業（病児保育事業・子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業））
- ⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑭多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

2. 【見直しの概要】

就学前児童数はおおむね推計値の通り推移しています。しかし保育利用申込児童数について、0歳児は実績値が推計値を若干下回っていますが、1・2歳児（3号認定＝保育が必要なこども）は実績値で令和3年度に16.1%、令和4年度に15.4%、3・4・5歳児（2号認定＝保育が必要なこども）は、令和4年度実績で11.5%の乖離が生じています。（表2参照）

市町村子ども・子育て支援事業計画については、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成26年内閣府告示第159号）」において、計画値と実績値が大きく乖離している（基準日*において10%以上の乖離がある）場合、市町村は「計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画の見直しを行うこと。」とされています。*基準日:令和3年4月1日

このことを踏まえ、適切な提供体制を確保するため、1・2歳児と3・4・5歳児の、保育における量の見込みと確保方策の令和5・6年度の計画値について見直しを行います。また、教育を希望する3・4・5歳児（1号認定＝保育を必要としないこども）の確保方策については、今後大幅な減少が見込まれるため、併せて見直しを行います。

（1）推計値と実績値状況

（表2）

		就学前児童数			保育利用申込児童数		
		推計値(A)	実績値(B)	乖離比率	推計値(C)	実績値(D)	乖離比率
令和2年4月1日							
0歳	3号	1,130	1,099	-2.7%	249	218	-12.4%
1・2歳		2,495	2,464	-1.2%	1,004	1,095	9.1%
3・4・5歳	2号	4,025	3,928	-2.4%	1,389	1,351	-2.7%
総数		7,650	7,491	-2.1%	2,642	2,664	0.8%
令和3年4月1日							
0歳	3号	1,076	1,061	-1.4%	237	202	-14.8%
1・2歳		2,372	2,338	-1.4%	955	1,109	16.1%
3・4・5歳	2号	4,050	3,854	-4.8%	1,398	1,424	1.9%
総数		7,498	7,253	-3.3%	2,590	2,735	5.6%
令和4年4月1日							
0歳	3号	1,024	1,009	-1.5%	225	221	-1.8%
1・2歳		2,251	2,279	1.2%	973	1,123	15.4%
3・4・5歳	2号	3,946	3,740	-5.2%	1,362	1,518	11.5%
総数		7,221	7,028	-2.7%	2,560	2,862	11.8%

乖離比率＝（実績値－推計値）÷推計値×100

3. 【見直しの方向性】

(1) 1・2歳児の保育（3号認定こども）

(表3)

								見直し（案）	
		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	令和 6 年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値		
量の見込み (利用申込者数)		1,004	1,095	955	1,109	973	1,123	925→1,066②	871→1,062③
確保方策 (利用定員数)	認定こども 園・保育所	831	830	831	830	831	872	831→906	831→906
	地域型保育 事業	140	131	140	131	140	131	140→131	140→131
	認可外保育 施設	34	25	34	25	34	25	34→ 25	34→ 25
	合計	1,005	986	1,005	986	1,005	1,028①	1,005→1,062④	1,005→1,062
	要確保数	0	-109	0	-123	0	-95	-4	0

(単位：人)

注) 表の見方

量の見込み：各年度当初（4月1日時点）の利用申込者数

確保方策：各年度末（3月31日時点）の利用定員数（翌年度4月1日時点の利用定員数と同数）

要確保数：確保方策－量の見込み（－の場合は必要数が生じている状態。＋の場合は0と表記）

表3 ①令和4年度末見込み 令和4年度当初までに、認可保育園1園の認定こども園への移行中止と、地域型保育事業1施設・企業主導型保育施設1施設の整備予定の中止により計19人分が不足している状態。既存保育施設に「私立保育施設の運営に関する意向調査」とヒアリングを実施した結果、定員数の調整は1・2歳児については±0人。また、年度末までに、私立いなほ幼稚園の認定こども園への移行が予定されています。計画値 1005人－中止分19人＋定員数調整0人＋いなほ幼稚園移行42人＝1028人

表3 ②③量の見込みの推計値 令和5・6年度の保育利用申込については、在園児の進級予定者数＋新規申込者数（現状の申込率から推計）として算出し、②1,066人③1,062人と推計しています。

表3 ④確保方策推計値 保育ニーズを充足するための確保方策（利用定員数）として、令和5年度中に90人規模の認可保育所を新設整備し、令和5年度末時点で計1,062人を確保する予定です。

令和4年度末時点 1028人＋新設保育所（うち1・2歳児）34人＝1,062人

(2) 3・4・5歳児の保育（2号認定こども）

(表4)

								見直し（案）	
		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	令和6年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値		
量の見込み (利用申込者数)		1,389	1,351	1,398	1,424	1,362	1,518	1,326→1,553②	1,241→1,645③
確保方策 (利用定員数)	認定こども園・保育所	1,511	1,520	1,511	1,520	1,511	1,655①	1,511→1,726④	1,511→1,726
要確保数		0	0	0	0	0	0	0	0

(単位：人)

注) 表の見方

量の見込み：各年度当初（4月1日時点）の利用申込者数

確保方策：各年度末（3月31日時点）の利用定員数（翌年度4月1日時点の利用定員数と同数）

要確保数：確保方策－量の見込み（－の場合は必要数が生じている状態。＋の場合は0と表記）

表4 ①令和4年度末見込み 令和4年度当初の現状値は、認可保育園1園の認定こども園への移行中止（＋9人）と、認定こども園埼玉さくら幼稚園の利用定員拡大（3歳児＋15人）により1535人。既存保育施設に「私立保育施設の運営に関する意向調査」とヒアリングを実施した結果、定員数の調整＋30人（埼玉さくら幼稚園4歳児15人含む）。また、年度末までに、私立いなほ幼稚園の認定こども園への移行（＋90人）が予定されています。

計画値1511人＋移行中止9人＋利用定員拡大15人＋定員数調整30人

＋いなほ幼稚園移行90人＝1655人

表4 ②③量の見込みの推計値 令和5・6年度の保育利用申込については、在園児の進級予定者数＋新規申込者数（現状の申込率から推計）として算出し、②1,553人③1,645人と推計しています。

表4 ④確保方策の推計値 保育ニーズを充足するための確保方策（利用定員数）として、認定こども園埼玉さくら幼稚園の利用定員拡大（5歳児＋15人）、また、令和5年度中に90人規模の認可保育所を新設整備し、令和5年度末時点で計1,062人を確保する予定です。
令和4年度末時点1655人＋利用定員拡大15人
＋新設保育所（うち3・4・5歳児）56人＝1,726人

(3) 3・4・5歳児の教育・保育(1号認定及び2号認定子ども)

(表5)

		見直し(案)					
		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
量の見込み		2,391	2,445	2,407	2,285	2,343	2,036
内訳	1号認定 (幼稚園)	1,962	1,759	1,975	1,631	1,923	1,519
	2号認定 (幼稚園利用希望)	429	686	432	654	420	517
確保方策 (認定こども園の幼稚園 枠・幼稚園の利用定員数)		3,280	3,270	3,280	3,270	3,280	3,061①
要確保数		0	0	0	0	0	0

(単位:人)

注) 表の見方

量の見込み: 各年度当初(4月1日時点)の利用申込者数(実績値は学校基本調査より在園児数)

確保方策: 各年度末(3月31日時点)の利用定員数(翌年度4月1日時点の利用定員数と同数)

要確保数: 確保方策ー量の見込み(ーの場合は必要数が生じている状態。+の場合は0と表記)

表5 ①令和4年度末見込み 令和4年度当初の現状値は、認可保育園1園の認定こども園への移行中止(-10人)と、認定こども園埼玉さくら幼稚園の利用定員変更(3歳児-15人)により3255人。令和4年度末時点では、埼玉さくら幼稚園の利用定員変更(4歳児-15人)と、私立いなほ幼稚園の認定こども園への移行(-179人)により、3,061人となる見込みです。

計画値3280人-移行中止10人-利用定員変更30人-いなほ幼稚園移行179人
=3061人

表5 ②確保方策の推計値 確保方策のみ見直し・修正予定

令和5年度末(推計値)は、認定こども園埼玉さくら幼稚園の利用定員の変更(5歳児-15人)と、認可保育園1園の認定こども園への移行(+10人)を見込んだ数値としています。

令和4年度末時点3,061人-利用定員変更15人+認定こども園移行10人=3,056人